

# 40歳以上の方が 介護保険に加入します。

## 介護保険制度は、札幌市が運営します。

●40歳以上の方が被保険者(加入者)となって保険料を負担し、介護や支援が必要と認定されたときに、費用の1割～3割を支払って介護サービスを利用するしくみとなっています。年齢によって、加入のしかたは2種類に分かれ、介護サービスを利用できる条件も異なります。

●外国人住民の方も被保険者となります。

### 第1号被保険者

65歳以上の方



#### 介護保険のサービスを利用できる方

- 寝たきりや認知症などで、入浴、排せつ、食事などの日常生活動作について、常に介護が必要な状態(要介護状態)と認定された方。
- 掃除、洗濯、買物などの身のまわりのことができないなど、日常生活に支援が必要な状態(要支援状態)と認定または確認された方。

#### 保険料の支払い

- 原則として年金からの天引きです。

#### 利用料の負担

- 原則として利用したサービス費用の1割～3割を負担します。

### 第2号被保険者

40歳から64歳までの方



国民健康保険や  
職場の健康保険に  
加入している方

#### 介護保険のサービスを利用できる方

- 初老期認知症、脳血管疾患などの老化が原因とされる次の16種類の病気により介護や支援が必要な状態(要介護・要支援状態)と認定された方。

① がん【がん末期】(医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る。) ② 関節リウマチ ③ 筋萎縮性側索硬化症 ④ 後縦靭帯骨化症 ⑤ 骨折を伴う骨粗鬆症 ⑥ 初老期における認知症 ⑦ 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病【パーキンソン病関連疾患】 ⑧ 脊髄小脳変性症 ⑨ 脊柱管狭窄症 ⑩ 早老症 ⑪ 多系統萎縮症 ⑫ 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症 ⑬ 脳血管疾患 ⑭ 閉塞性動脈硬化症 ⑮ 慢性閉塞性肺疾患 ⑯ 両側の股関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

#### 保険料の支払い

- 加入している医療保険の保険料に上乗せして医療保険者に納めます。

#### 利用料の負担

- 原則として利用したサービス費用の1割を負担します。